

地域包括支援センターからのお知らせ

いつまでも自分らしく、安心して暮らせる地域へ
～世界アルツハイマー月間～

☎ 地域包括支援センター ☎ 77-3925

9月は「世界アルツハイマー月間」として、世界各国で認知症についての啓発活動が行われています。

認知症は誰もがなりうる可能性がある身近な病気です。認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあります。住み慣れた地域で仲間とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる地域を目指し、芝山町では認知症に関する下記の取組を行っています。

●認知症についての相談

地域包括支援センターでは、介護についての相談だけでなく認知症についての相談にも対応しています。

●「認知症初期集中支援チーム」の設置

認知症や認知症の疑いのある人、その家族のもとに専門職が訪問し、認知症の容態に合わせて適切に医療・介護・生活支援のサービスが受けられるよう集中的に支援を行います。自立生活のサポートを行うチームです。

●認知症サポーター養成講座

認知症の人とその家族の応援者である認知症サポーターを1人でも増やし、認知症になっても安心して暮らせる地域をつくるため、「認知症サポーター養成講座」を行っています。9月11日(木)午後1時30分～福祉センターやすらぎの里で開催予定です。(8月号広報掲載)

●しばっこカフェ（認知症カフェ）の開催

気軽にお茶を飲みながら情報交換ができる憩いの場です。認知症の方やその家族、認知症について関心のある方など、どなたでも参加できます。

9月から12月までの開催日は、次のとおりです。

9月30日、10月28日、11月18日、12月23日

すべて火曜日

時 間 午後1時30分～3時（時間内出入り自由）

場 所 福祉センターやすらぎの里

※しばっこカフェのお茶出しや話し相手のボランティアを募集しています。地域包括支援センターまでご連絡ください。



▲しばっこカフェ 笑いヨガの様子

●成年後見制度の相談窓口

成年後見制度とは、認知症などによって物事を判断する能力が十分ではない方（ここでは「本人」といいます。）について、本人や配偶者、親族などからの申し立てに基づき、家庭裁判所が本人の権利を守る人（「後見人」など）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。地域包括支援センターでは、成年後見制度についての相談や申立ての支援、すでに成年後見制度を利用している人への支援を行っています。



芝山町二十歳の式典の日程をお知らせします。

■開催日 令和8年1月11日(日)

■開催場所 文化センター

■対象者

- ・平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの者で芝山町に居住する者（令和7年10月1日時点）
- ・令和2年度に芝山中学校を卒業した方

■スケジュール

- ・受付開始 午後1時30分
- ・式典開始 午後2時

※対象となる方には、10月頃に案内状を送付しますので、是非ご参加ください。

☎ 生涯学習課 社会教育係 ☎ 77-1861

令和8年 芝山町二十歳の式典

行政相談月間のお知らせ

☎ 総務課 行政係 ☎ 77-3901

行政相談では、暮らしの中の困りごとや行政への意見などをお聞きして、関係行政機関に自主的な改善を促したり、窓口を案内したりしています。9～10月は「行政相談月間」です。芝山町では、下記のとおり行政相談を実施しています。総務大臣から委嘱された行政相談委員が皆さんの相談をお受けしますので、ぜひご利用ください。

■実施日 毎月第2火曜日

■時間 午後1時30分～3時30分

■会場

福祉センター「やすらぎの里」

■費用 無料



令和7年度芝山町敬老お祝い事業について

☎ 福祉課 高齢者支援係 ☎ 77-3914

芝山町では、郷土発展にご尽力された高齢者を敬うため、町内在住の70歳以上（令和7年9月30日時点）の方に対し、芝山町社会福祉協議会を通して「芝山町敬老お祝い商品券」をお贈りします。

また、今年は昨今続く物価高騰の影響を受け、かつ賃上げの恩恵を受けない方に対する生活応援商品券も併せて同封します。有効期限内に是非ご利用ください。

■発送時期 9月上旬頃

■交付額 1人あたり8,000円

（敬老お祝い1,000円券×3枚、生活応援1,000円券×5枚）

■有効期限 令和8年2月28日(土)

※取扱店一覧は、配布する資料またはホームページにてご確認ください。

成田国際空港株式会社

アンケート調査等にご協力ください

☎ 企画空港政策課 空港地域振興係 ☎ 77-3906

成田国際空港株式会社では、周辺自治体の協力の下「生活と健康に関するアンケート調査等」を実施します。対象となった方には、ご自宅に案内文書が届きますので、アンケートの回答及び測定機器を用いた睡眠調査へのご協力をお願いします。

■調査の目的

空港周辺にお住まいの方の生活環境や健康状態の変化を把握するための継続調査の一環となります。

■実施主体

成田国際空港株式会社

■実施機関

一般財団法人 小林理学研究所

■調査期間

・アンケート

10月1日(水)～11月14日(金)

・睡眠調査

12月初旬～2月末(予定)

※睡眠調査は、アンケート回答者のうち希望者

■対象区域

騒防法第一種区域および第一種区域に隣接する区域など

■調査項目

身体的影響、感覚的影響、夜間の睡眠影響

■調査方法

自記式アンケート調査及び測定機器を用いた睡眠調査

※アンケートへの回答は、紙・WEBどちらでも対応しています。

※調査についての詳細は、案内文書にてご確認ください。

■問合せ

一般財団法人 小林理学研究所
騒音振動研究室

☎ 090-2558-9725

（平日午前10時～午後4時）



▲秋の訪れを知らせる稲刈り